

会 員 各 位

東京税理士会日本橋支部
支 部 長 青木 久直
租税教育推進委員長 梅田 文江

“令和7年度 租税教育養成研修会”のご案内

会員の皆さま、いつも支部活動にご協力いただきありがとうございます。

東京税理士会において、標記研修会が下記の通り開催されます。租税教育講師新規登録・再登録希望で研修会参加を希望される会員は、支部事務局までお申込みください。

なお、税理士登録後1年未満の会員も登録研修が受講可能です。講師名簿への登録は、その年度中に税理士登録後1年を経過したとき本人の申し出により行われます。

東京税理士会の租税教育講師名簿の登録には、次の要件のうち、いずれか1つを充たしている必要があります。

【講師名簿への登録要件】

1. 「税理士登録時研修」修了者
2. 「法律基礎講座」受講修了者
3. 「補佐人制度大学院研修」修了者
4. 支部長から適任者として推薦を受けた者

新規・再登録希望者向け（全4回） 各回定員120名

〔令和 7年度第1回〕	日 時	令和 7年 5月 1日 (木)	午後 2時～午後5時
	申込期限	4月 17日 (木)	
〔令和 7年度第2回〕	日 時	令和 7年 6月 16日 (月)	午前10時～午後1時
	申込期限	6月 4日 (水)	
〔令和 7年度第3回〕	日 時	令和 7年 8月 20日 (水)	午前10時～午後1時
	申込期限	8月 7日 (木)	
〔令和 7年度第4回〕	日 時	令和 7年12月 15日 (月)	午後 2時～午後5時
	申込期限	7年12月 3日 (水)	

〔場 所〕 東京税理士会館 2階 大会議室

※ 変更が発生した場合は、東京会からEメールでご案内いたします。

- 〔研修内容〕
1. 日税連テキストに基づく授業の進め方について
 - (1) 模擬授業
 - (2) 日税連テキストと学習指導要領について
 2. 「租税教育の本質」の考察及び学習指導要領に関する基本的考え方について
 3. 質疑応答

受講にあたっての留意点【重要】

1. 遅刻の取扱いについて

理由の如何に関わらず研修開始後15分までとし、それ以降の入室はできません。

2. 出席の取扱いについて

「受講票兼アンケート」の提出がない場合は、欠席扱いとなります。

なお、受講票兼アンケートの提出をもって3時間の研修時間が付きます。

- 申込方法
- ① Fax : FAX 番号 03 (3639) 1727 支部事務局
 - ② Eメール : 件名「租税教育講師養成研修参加」、本文に会員名・登録番号・連絡先・希望日
メールアドレス・1～4の該当番号と修了日をご記入の上、お送り下さい。
Eメールアドレス t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp

* お電話でも受付けております。Tel 03 (3662) 3979 支部事務局

会員氏名	登録番号
連絡先 ()	希望日
メールアドレス	登録要件1～4 該当番号と修了日